- 土地利用
  - ●区域区分
    - 市街化区域
    - 市街化調整区域
  - 地域地区
    - ●用途地域
      - 第一種低層住居専用地域
      - 第二種低層住居専用地域
      - 第一種中高層住居専用地域
      - 第二種中高層住居専用地域
      - 第一種住居地域
      - 第二種住居地域
      - 準住居地域
      - 田園住居地域
      - 近隣商業地域
      - 商業地域
      - 準工業地域
      - 工業地域
      - 工業専用地域
    - ●特別用途地区
    - ●特定用途制限地域
    - ●特例容積率適用地区
    - ●高層住居誘導地区
    - ●高度地区
    - ●高度利用地区
    - ●特定街区
    - ●都市再生特別地区
    - ●居住調整地域
    - ●特定用途誘導地区
    - ●防火地域
    - ●準防火地域
    - ●特定防災街区整備地区
    - ●景観地区
    - ●風致地区
    - ●駐車場整備地区
    - ●臨港地区
    - ●歴史的風土特別保存地区
    - ●緑地保全地域
    - ●特別緑地保全地区
    - ●緑化地域
    - ●流通業務地区
    - ●生産緑地地区
    - ●伝統的建造物群保存地区
    - ●航空機騒音障害防止地区
    - ●航空機騒音障害防止特別地区
  - ●促進区域
    - 市街地再開発促進区域
    - 土地区画整理促進区域
    - 住宅街区整備促進区域
    - 拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域
  - ●遊休土地転換利用促進地区
  - ●被災市街地復興推進地域
  - ●地区計画等
    - 地区計画
    - 防災街区整備地区計画
    - 歴史的風致維持向上地区計画
    - 沿道地区計画
    - 集落地区計画
- 都市施設
  - 交通施設
    （●道路・●都市高速鉄道・●駐車場・●自動車ターミナル・その他の交通施設）
  - 公共空地
    （●公園・●緑地・●広場・●墓園・●その他の公共空地）
  - 供給処理施設
    （●水道・●電気供給施設・●ガス供給施設・●下水道・●汚物処理場・●ごみ焼却場・その他の供給施設又はその他の処理施設）
  - 水路
    （●河川・●運河・その他の水路）
  - 教育文化施設
    （●学校・●図書館・●研究施設・その他の教育文化施設）
  - 医療施設・社会福祉施設
    （●病院・●保育所・その他の医療施設又は社会福祉施設）
  - ●市場・●と畜場・●火葬場
  - ●一団地の住宅施設
  - ●一団地の官公庁施設
  - ●流通業務団地
  - ●一団地の津波防災拠点市街地形成施設
  - ●一団地の復興拠点市街地形成施設
  - ●電気通信事業用施設
  - ●防風の施設・●防火の施設・●防水の施設・●防雪の施設・●防砂の施設・●防潮の施設
- 市街地開発事業
  - 市街地開発事業
    - ●土地区画整理事業
    - ●新住宅市街地開発事業
    - ●市街地再開発事業
    - ●新都市基盤整備事業
    - ●住宅街区整備事業
    - ●防災街区整備事業
  - 市街地開発事業等予定区域
    - ●新住宅市街地開発事業の予定区域
    - ●新都市基盤整備事業の予定区域
    - ●区域の面積が 20ha 以上の一団地の住宅施設の予定区域
    - ●一団地の官公庁施設の予定区域
    - ●流通業務団地の予定区域

（　　）は愛知県内において決定されているものです。（平成 31 年3月末現在）

都市計画を定める者…
- ●：愛知県
- ●：愛知県または名古屋市
- ●：市町村
- ●：規模等により愛知県または市町村